



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、栄光堂ホールディングス株式会社と栄光堂ホールディングス株式会社従業員代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 36協定の結ばれている時間外労働及び休日労働の上限等について、従業員に周知徹底します。
- 2 時間単位で取得できる年次有給休暇制度を導入します。
- 3 禁煙者には禁煙手当を支給し、喫煙による職場の健康障害の防止を徹底します。
- 4 「協会けんぽと健康宣言」を行い、従業員の健康診断受診率を100%とし、対象者全員の特定保健指導の実施を行います。
- 5 女性の管理職への登用を積極的に推進し、女性活躍（えるほし認定）を維持します。
- 6 妊娠・出産を経ても、働き続けることができる理解ある職場、魅力ある職場づくりを行います。

令和6年10月30日

栄光堂ホールディングス株式会社

従業員代表

栄光堂ホールディングス株式会社

代表取締役CEO 鈴木 伝

